

- このニュースは、毎月 1 回、以下の通り配信されています。
  - ◎ 各都道府県石油組合および北海道・各地方石油組合宛
  - ◎ 共同事業部会各委員および農林漁業部会各委員
  
- 全石連ホームページに「共同事業 G ニュース」を常時掲載しています。  
いつでもカラーで、過去号から最新号まで、ご覧いただけます。
  - ※ 「全石連」で検索⇒「石油広場 全石連ホームページ」⇒  
「組合員の皆様へ」⇒「組合員情報」⇒「共同事業 G ニュース」
  - ※ アドレスは <http://www.zensekiren.or.jp/> です。
  
- 主な内容は（お役立ち情報満載！）
  - ① 購買事業の「新商品紹介」、主力商品の基礎知識
  - ② 中型生命等の販売成功例、自家共済、保険の紹介と基礎知識
  - ③ 各種お知らせ
  - ④ 農林漁業 A 重油制度解説～事務手続きのポイント等 などです。

## （目 次）

- 1. 中型生命の秋季キャンペーン速報  
～目標達成 8 組合、新規加入者 278 名獲得！
  
- 2. お知らせ
  - (1) 石油ストーブメーカーの、問い合わせ連絡先（その 1）
  - (2) タオル価格動向
  - (3) 「HV 自動車編 CD-ROM」のサンプルダウンロードをお奨め下さい！
  - (4) 小宮山印刷工業(株)扱い注文分(ロール紙・給油伝票・印刷物等)の注文締日が変わります
  - (5) 2 月 16 日より主要リサイクルトナー全面値下げ！
  - (6) SS マネーガード保険のご注意（閉店後は施錠済み保管場所に！）
  - (7) SS 総合共済の賠償交渉相談サービスのご利用状況
  - (8) 共同事業販売促進用クリアファイル作成しました。組合員数分を無料配布！
  - (9) 問い合わせ・注文はお早めに！（お願い）
  
- 1. 農林漁業コーナー
  - ・ 漁業者に対する燃油助成事業申込み始まる（23 年度）
  - ・ 農林漁業用事務手続きポイント - その 7 -

## 1. 中型生命の秋季キャンペーン速報

### ～目標達成8組合、新規加入者278名獲得！

10月～12月にてご協力いただいた中型生命秋季キャンペーンの結果がまとまりましたので、ご報告いたします。ご支援ありがとうございました。

各組合、新規加入者15名獲得の目標に対して、岡山県の51名を筆頭に、8組合が目標達成をされました。詳細は下表の通りです。

この他、目標人数には達しませんでした。16組合が新規加入者を獲得し、期間中に総計278名の新規加入者を得ることができました。中でも、新潟県、三重県はあと一歩で目標達成でした。

今後も、1名でも多くの加入者獲得にご協力・ご支援宜しく願いいたします。

項目	達成組合
目標達成組合8組合	宮城県19名、福島県26名、山形県15名、 神奈川県28名、和歌山県15名、岡山県51名、 福岡県16名、沖縄県22名

## 2. お知らせ

### (1) 石油ストーブメーカーの問い合わせ連絡先（その1）

先月号でもご紹介している通り、共同事業Gでは灯油販売推進支援の一環として、石油ストーブ販売を検討されている組合さんに、参考資料としてメーカー5社（コロナ、サンポット、トヨトミ、ダイニチ、ニッセイ）のパンフレットを送付しています（数に限りはございますが、追加での送付希望承っています）。

現在、各メーカーに問い合わせ窓口の紹介を依頼しておりますが、コロナ、ダイニチから下記のとおり回答がありました。取り急ぎご連絡いたしますので、取扱いに関しては、各担当者にご照会していただきたく、よろしく申し上げます。

また、上記他社・他地域窓口については、2月10日共同事業部会までにまとまる予定ですので、追ってご連絡させていただきます。

(問い合わせ先)

#### ○ダイニチ工業(株)

・ご担当 参与：岩佐邦彦 東京都千代田区外神田2-13-7  
TEL 090-5499-8993

#### ○(株)コロナ

本社営業本部	LE営業部長 ：坂内司	新潟県三条市東新保7-7	0256-32-2111
--------	----------------	--------------	--------------

仙台営業所	所長:横山政樹	仙台市宮城野区日の出町 1-7-32	022-235-3181
郡山営業所	所長:矢吹利弘	郡山市亀田 1-51-9	024-938-2240
秋田営業所	所長:石崎浩幸	秋田市泉中央 4 丁目 4-18	018-864-5671
山形営業所	所長:三浦晶弘	山形市東青田 3-6-28	023-642-3255
新潟営業所	所長:内田 衛	三条市曲渕 3-2-15	0256-32-2126
横浜営業所	所長:阿部 智	横浜市戸塚区原宿 4 丁目 7-13	045-852-4008
津営業所	所長:曾我裕之	津市高茶屋 3-29-38	059-234-8471

## (2) タオル価格動向

2月のタオル値上げにあたり、組合事務局さんには組合員への周知・徹底方いただき、誠にありがとうございます。現在のところ、大きな混乱もなく、事務局さんのご協力に感謝いたします。一方で値上げを目前にして駆け込み需要が急増、1月の実績は前年の4倍に達し、メーカーも生産が追いつかない状況となっています。商品によっては、在庫不足で組合員さんにご迷惑をおかけしておりますこと、深くお詫びいたします。

さて、タオルの原材料である綿花価格が再び高騰しています。26日付日経新聞には中国など新興国の国内需要が依然旺盛なため、国際指標のニューヨーク綿花市場が最高値を更新したとの報道があります。160匁タオルなど今回値上げの対象とならなかった商品も、在庫放出とともに大幅値上げは必至の状況で、このまま綿花価格の高止まりが続けば、今回値上げした商品の再値上げの可能性もあります。

このように、最近のタオル値上げは原材料の異常な高騰が背景にあるため、取扱い各社の自助努力では吸収できない上がり幅となっています。SSタオルで高シェアを持つN社も当会R型クラスが31円値上がりして94円となったのを始め、元売系商社に関しても、カタログ掲載のタオル値上げが近いとの情報を納入業者から得ていますが、同様に大幅な値上げが避けられない状況と聞いています。

洗車タオルは油外収益を支える大切な消耗品です。お客様の持ち帰りを防ぐ工夫をするなど、消費ロスを少なくしていくことも重要になってくるでしょう。

また、綿花の高騰影響を受けないマイクロファイバーは、吸水性に優れ、ケバ落ちも少ないなど、従来の綿タオルに比べて性能的にも遜色はありません。綿タオルに慣れていると「手触りに抵抗感がある」「値段が高い」との声も聞かれますが、価格差が縮まったこの機に、組合員さんに対し同タオルお試しのご提案をされてはいかがでしょうか。

## (3) 「HV自動車編 CD-ROM」のサンプルダウンロードをお奨め下さい!

今年度から、ハイブリッド自動車編(自己学習用 CD-ROM)斡旋を開始しました。

内容としては、各地で好評を得た「ハイブリッドセミナー」の講習内容にも準拠しており、講習後の復習用教材としても最適であるほか、実車でトレーニングする機会が少ないことから、イメージトレーニングツール、社内教育用ツールとしての活用も期待できる商品と自信をもって提供しています。

組合員の皆様に幅広くご活用いただくためには、サンプルを見て、納得してご購入いただくことが大切と考えております。

そこで、全石連ホームページ「石油広場」の共同事業グループ商品紹介ページにサンプ

ル版をダウンロードできるようにしてあります。まずは組合員さんへサンプル版について周知され、「ハイブリッド自動車編 CD-ROM」の普及に努めるようお願いいたします。

商品名	斡旋価格（送料込・税別）	
ハイブリッド自動車編 (CD-ROM版)	1～4枚の場合	29,800円/枚
	5～9枚の場合	29,300円/枚
	10枚以上の場合	28,500円/枚



(4) 小宮山印刷工業㈱取扱分（ロール紙・給油伝票・印刷物等）の注文締日が変わります  
現在、斡旋品の注文締日は、取扱業者により毎月「15日」と「20日」の2種類がありますが、事務簡素化の一環で「15日」1本化する予定です。

※ 多くの斡旋品が「15日」締めとなっています。

そこで、小宮山印刷工業㈱取扱分の締日を23年4月1日（平成23年度）より、以下の通り変更いたします。

○ 現状：毎月20日締（例：5月分の売上は4月21日～5月20日納品分が対象）

○ 変更後：毎月15日締（例：5月分の売上は4月16日～5月15日納品分が対象）

※ 15日が土曜・日曜・祭日の場合、前営業日となります。

※ 小宮山印刷工業㈱取扱の、ロール紙、給油伝票、印刷物等が対象です。

※ なお、小宮山印刷工業㈱以外の斡旋分に関しましては、現行の通りとします。

組合各位にはお手数をおかけいたしますが、何卒ご了承の程宜しくお願いいたします。

(5) 2月16日より主要リサイクルトナー全面値下げ！

前号のグループニュース（平成22年12月17日22-08号）でもお知らせしました通り、主要リサイクルトナーカートリッジを平成23年2月16日より値下げいたします。近年のエコブームでリサイクルトナーが盛んに流通していますが、中には安さだけを求めた粗悪品も目立ちます。我々全石連がご提供するリサイクルトナーは、安いだけじゃない！印字枚数の確保や高品質に自信を持って、よりお求め安い価格でご提供いたします。詳しくは別途ご連絡いたします。

<p>値下げ対象商品：E P-32・E P-65・カートリッジ 303・カートリッジ 510 II (CANON) LPA3ETC4、LPA3ETC8、LPA4ETC8 (EPSON) トナーカートリッジタイプ 720 B (RICOH)、PR-L2300-12 (NEC) TNR-M4A (OKI) など</p>
--

(6) S S マネーガード保険のご注意（閉店後は施錠済み保管場所に！）

昨年暮れから年明けにかけて、S S マネーガード保険の加入S S から現金盗難事故の報告が相次いでいます。当初は閉店後のS S が事務所荒しで被害を受けていたのが大半でしたが、最近はS S 営業中に複数で押し入り、従業員を脅して現金を持ち去るといった凶悪な事例が出ています。

S S マネーガード保険では、盗難された現金の保管方法によっては保険金が支払われないことがありますので、ご注意ください。

閉店中の盗難事故については、鍵がかかった事務所内で、耐火金庫やロッカー、レジスター（いずれも鍵がかかっている状態であること）に保管されていた現金が盗まれた場合が支払対象となります。

次のような保管状態で盗まれた現金は支払対象外となります。

- ・ 休憩室の食器棚に隠し置いていた現金
- ・ 机の上に置かれていた手提げ金庫の中の現金

※ 手提げ金庫は、鍵がかかった耐火金庫やロッカー等の中に保管しておかないと支払対象外となります。

#### (7) S S 総合共済の賠償交渉相談サービスのご利用状況

昨年11月15日からS S 総合共済の加入者向けに提供を始めました「賠償交渉相談サービス」の最近の相談事例をご紹介します。

①	22年3月にSSでタイヤ交換を行なった車が22年11月に走行中に縁石に乗り上げる事故を起こした。お客が持ち込んだ修理業者が、事故の原因はSSが行った3月の作業にあると言われているが、その主張を認めなくてはいけないのか。 ⇒一方的にSSの責任ではないことを了解してもらった。
②	洗車機で洗車した後にお客からドアミラーの調子が悪くなったと言われた。不具合が発生したのであれば修理してくださいと伝えたところ、後日、ミラー以外の修理内容が含まれていると思われる見積書が送られてきた。 ⇒見積り内容が過大であったことが判明し、妥当な修理額に収めた。
③	SSでオイル交換をした車がその後雪道を走行中にエンジン焼きつきを起こした。オイル交換の際に、エンジンからは古いオイルがほとんど出てこない状態だった。交換作業にミスはなかったと認識しているが、賠償責任はあるのだろうか。 ⇒約80万円の請求が、約20万円で解決した。

#### (8) 共同事業販売促進用クリアファイル作成しました。組合員数分を無料配布！

共同事業部会では、少しでも全石連の共同事業を知って貰うため、斡旋品のパンフ・ちらし等を配布する際に活用いただくよう、「共同事業版クリアファイル」を作成しました。平成22年4月1日現在の組合員数を目安に、2月上旬、各組合に無料配布予定です。是非、ご活用をお願いします。

なお、各組合独自に電話番号等を追加印刷して、独自版を作成希望の場合は有料となりますので、ご相談ください。

#### (9) 問い合わせ・注文はお早めに！（お願い）

洗車タオルや給油伝票等の資材関係のお問い合わせやご注文は、可能な限り時間的余裕をもってお願いいたします。

取扱いメーカーや卸商社の殆んどは、注文は当日の17時で締め切り、それ以降の注文は翌日扱となるようです。従って、全石連・共同事業Gの担当者への「お問い合わせご注文」は、日数的余裕とともに「当日17時」までのご連絡をお勧めします。

## ○ 農林漁業コーナー

### 漁業者に対する燃油助成事業申込み始まる（23年度）

22年度から始まった、水産庁の実施する漁業者向けの燃油助成事業（漁業経営セーフティネット構築事業）の新年度の申し込みが始まりました。

基本的には申込を希望する漁業者は地元の漁協を通じて申込をされると思われまので、漁業者から販売業者さんや組合に問合せがあった場合は漁協に確認するようご案内ください。

ただし、事情により漁協で申込を受け付けないこともあるようですので、その場合は全石連で申込受付が出来ます。申込申請様式及び申込方法については2月上旬に組合宛に送付いたしますので、問合せ等があった場合にはよろしくご対応下さい。送付先は全石連 共同事業G 農林漁業Tとなります。また本会申込みの場合の締め切りは3月25日必着となりますのでよろしくお願いいたします。

なお、今回から申込は年1回のみとなりますので、締め切りを過ぎますと次回の申し込みは来年度までできませんのでご注意下さい。

問合せ等は全石連や各地の漁協・漁連の他、実施主体である「一般社団法人漁業経営安定化推進協会（漁安協 TEL03-6895-0100）」までご連絡下さい。

### 農林漁業用事務手続きポイント –その7–

農林漁業事務手続きでのお問い合わせが多いこと、書類確認・作成時に注意していただきたいことの第7弾です。

7

Q. 総括表の小計、合計を訂正する際の訂正印は総括表の記入（作成）者の個人印でも大丈夫でしょうか。

A. **総括表の小計、合計欄に限っては個人印でも大丈夫**です。登録業者さんによっては会社の印を押印するのに手続きが複雑な場合等が考えられますので、個人印を押印し訂正していただいても結構です。また、組合で小計・合計が違っていることに気付いた場合は組合で組合印によって訂正をしていただいても結構です。

ただし、購入月日欄や購入者欄（住所や電話番号）、購入数量自体の訂正は登録業者に差戻し会社の訂正印を押印してもらうようにしてください。

また修正液での訂正は一切認められませんので、その際には訂正箇所には会社の訂正印を押印していただくか、書き直していただくこととなります。